

平成22年 6月28日

独立行政法人国立美術館理事長 殿

独立行政法人国立美術館外部評価委員会

委員長 原田 平作

平成21年度国立美術館外部評価報告書について

このことについて、別紙のとおりとりまとめましたので、提出いたします。

平成 21 年度外部評価報告書

平成 22 年 6 月

独立行政法人国立美術館外部評価委員会

目 次

はじめに	3
1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開	
(1) 多様な鑑賞機会の提供	4
ア 所蔵作品展	5
イ 企画展	5
ウ 巡回展	6
エ 各館の連携	7
(ア) 東京国立近代美術館	7
a 本館	7
b 工芸館	8
c フィルムセンター	8
(イ) 京都国立近代美術館	8
(ウ) 国立西洋美術館	9
(エ) 国立国際美術館	9
(オ) 国立新美術館	10
(2) 美術創造活動の活性化の推進	10
公募団体等への展覧会会場の提供(国立新美術館)	10
メディアアート, アニメ, 建築等新しい芸術表現の拠点を目指した取組	11
(3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上	11
(4) 国民の美的感性の育成	12
(5) 展示・教育普及等美術館活動推進のための調査研究とその成果の業務への反映	14
(6) 快適な観覧環境の提供	15
2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承	
(1) 収集(購入・寄贈)	16
東京国立近代美術館	17
京都国立近代美術館	17
国立西洋美術館	18
国立国際美術館	18
(2) 収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化への対応及び環境整備等	18
(3) 修理・修復の実施	18
(4) 所蔵作品及び保管・修理に関する調査研究とその成果の業務への反映	19
3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与	
(1) 所蔵作品等に関する調査研究成果の発信	20
(2) 国内外の美術館等との連携・協力	21
(3) 国内外の美術館及びフィルム・アーカイブ等との保存・修復に関する情報交換	22
(4) 所蔵作品の貸与等	22
(5) 美術教育のための研修の実施, 教材・プログラムの開発	22
(6) 美術館活動を担う中核的人材の育成	23
(7) 全国の美術館等との連携・人的ネットワークの形成等	23

(8)フィルムセンターの国際的事業への取組,各種情報の収集・発信及び映画関係団体等との
連携・調整 24

おわりに 26

はじめに

平成 21 年度事業の外部評価について、当委員会は、4 月 21 日、5 月 12 日、6 月 9 日の 3 回の会議を開催し、本報告書を取りまとめた。

国立美術館は、第 1 期中期計画期間を終了し、平成 18 年度から第 2 期中期計画期間に入っている。今回の評価の対象となる平成 21 年度は、その対象範囲を、これまでと同様に国立美術館が提供する業務の質について評価を行い、管理運営に係わるものについては、監査法人等の監査に委ねることとした。

評価の方法は、これまでと同様に中期計画の内容の区分に従って行った。

すなわち、第 2 期中期計画は、「1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開」「2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承」「3 我が国における美術館のナショナルセンターとしての美術館全体の活性化に寄与」の 3 つの柱で示されていることから、評価もこの区分に従って行った。

また、評価に当たっては、できる限り独立行政法人国立美術館を全体として捉えて評価することに努めた。

この評価、提言が、国立美術館の今後の活動の充実・発展に資するものとなることを強く願うものである。

1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開

(1) 多彩な鑑賞機会の提供

国立美術館は、我が国の美術振興の中心的拠点として、学術的意義、国民の関心、国際文化交流の推進等に配慮しつつ、多様で秀逸な美術作品の鑑賞機会をより多く国民に提供することが求められている。

平成 21 年度においては、法人全体として、展覧会事業では、延べ 1,082 日・展示替 24 回の所蔵作品展と延べ 36 回の企画展を開催し 4,427,130 人、地方巡回展を 3 回・4 会場で開催し 26,819 人の入館者があった。また、映画については、上映会・展覧会が延べ 22 回行われ 129,195 人、6 事業・205 会場への巡回上映により、105,082 人が入館している。これらを合計すると 4,688,226 人が国立美術館の展覧会又は上映会に参加したことになる。

昨年度が、4,561,027 人であり、約 13 万人上回っている。六本木の国立新美術館が年間を通じて開館した平成 19 年度から、平成 20 年度、平成 21 年度の 3 カ年連続して国立美術館全体として入館者が 400 万人を越えており、展覧会ごとに見れば、必ずしもすべての展覧会が目標を上回る入館者を得ているわけではないが、国立美術館全体としては、適切に展覧会・上映会が構成され、国民から高い評価を得ているものとする。

国立美術館としては、この年間入館者数 400 万人をひとつの目標としつつ、一方で、多くの入館者数は見込めないが、国立美術館の役割として、主導的、先導的な展覧会・上映会を継続して提供していくことを望みたい。特に、地方の公立美術館では、現在の経済状況を背景として現代美術の展覧会の開催が極端に減少していると聞く。また、政府全体として独立行政法人の見直しについて本格的な議論が現在行われている。国立美術館としては、このような美術館の現状や政府全体としての議論を踏まえつつも、継続的に主導的、先導的な展覧会・上映会を実施していくことを国立美術館の方針として堅持するよう望みたい。

また、国立美術館として小・中学生、高校生等の入館者数の増を図るための各種の取組を行っていることを評価したい。平成 21 年度における小・中学生、高校生の入館者数は法人全体で 244,169 人であった。昨年度を約 17% 上回っている。平成 19 年度が 181,892 人、平成 20 年度が 207,039 人であり、確実に小・中学生、高校生の入館者が増えていることは喜ばしいことである。小・中学生、高校生を美術館に導くためには多くの課題が山積しているようだが、今後とも、学校はもとより関係者との協議等を踏まえ、連携の強化等を図りつつ、小・中学生、高校生が来館しやすい環境を整備していくことが重要と思われる。

ア 所蔵作品展

所蔵作品展については、国立美術館全体として延べ 1,082 日間開催され、844,672 人の入館者があった。また、この間 24 回の展示替えとともに、小企画・テーマ展が 25 回開催している。昨年度も述べたが、展示替え又は企画展と連動した小企画・テーマ展の開催は、所蔵作品を様々な角度から鑑賞・理解してもらうという意味で大きな意義が認められる。今後ともこのような工夫が、各館における年間展覧会計画のなかで、継続されていくことを望む。

その一方で、研究員の調査研究の成果に基づく所蔵作品展の開催は、各国立美術館における本来的な活動であることは論を待たないところである。そのような観点で所蔵作品展のみの入館者数を見ると、平成 21 年度は 317,857 人に留まっている。平成 20 年度においても 278,550 人であり、所蔵作品展の入館者については、企画展の観客動員に大きく左右されていることがうかがえる。

イ 企画展

国立美術館全体として、延べ 1,778 日、36 回（フィルムセンター除く）の企画展が開催され、3,582,458 人の入館者があった。このうち、新聞社等との共催によるものが、延べ 1,126 日、21 回で入館者は 3,376,857 人であった。

各館とも、特色ある企画展が実施されたと評価できる。例えば、1960 年代から現在に至る映像作品を紹介した「ビデオを待ちながら - 映像、60 年代から今日へ -」（東京国立近代美術館本館）、21 世紀における工芸の可能性を探った「現代工芸への視点 - 装飾の力」（東京国立近代美術館工芸館）、我が国における本格的な紹介となった「ウィリアム・ケントリッジ - 歩きながら歴史を考えるそしてドローイングは動き始めた・・・」（京都国立近代美術館・東京国立近代美術館）、延べ 851,256 人の来場者があった「ルーヴル美術館展 - 17 世紀ヨーロッパ絵画 -」（国立西洋美術館）、新築移転 5 周年を記念して開催した「絵画の庭 - ゼロ年代日本の地平から」（国立国際美術館）、開館以来継続して現在活躍している現代美術作家を個展形式で紹介している「アーティスト・ファイル 2009」（国立新美術館）などは、時宜にもなっていると同時に内容的にも充実しているという点で、国立美術館ならではの展覧会であったと評価する。

国立美術館における新聞社等との共催展は、国立美術館にとっては、経費・人員等の関係で独自では開催がなかなか困難な大型海外展の開催を可能とするものであり、我が国において永く行われてきており、集客力においても大きなものとなっている。しかしながら、近年における経済状況下においては、今後、このような開催方式が従来どおり継続されていく保障はない。そのような意味で、現在、国（文化庁）で検討されている国家補償制度の創設は、今後とも国民に多様で、良質な展覧会を継続して提供する方途の一つとして重要である。当委員会と

してもその創設を切望するものである。

また、新聞各紙による 2009 年展覧会の回顧では、上述の「ビデオを待ちながら」「ウィリアム・ケントリッジ」展、「アーティスト・ファイル 2009」のほか、「河口龍夫展 言葉・時間・生命」(東京国立近代美術館)、「生誕 120 年野島康三 ある写真家が見た日本近代 - 」(京都国立近代美術館)、「杉本博司 歴史の歴史」(国立国際美術館)、「光 松本陽子/野口里佳展」「野村仁 変化する相 - 時・場・身体」(国立新美術館)が高く評価されたが、中には入館者数の目標に達しなかった展覧会もあった。特に自主企画展のうち現代美術を扱ったものについては、必ずしも多くの入館者数を望めるものではないが、せっかくの意義ある展覧会に少しでも多くの者が足を運んでもらえるよう、一層の工夫を凝らすことが必要であると考え。なお、東京国立近代美術館の「ビデオを待ちながら」展、京都国立近代美術館の「ウィリアム・ケントリッジ展」において、展覧会の広報のため、Youtube、Twitter 等 web 媒体の活用を積極的に行ったと聞く。効果等について分析、検討し、その成果を国立美術館各館と共有することを望みたい。

ウ 巡回展

国立美術館各館の持ち回りで実施している「独立行政法人国立美術館巡回展」については、平成 21 年度は京都国立近代美術館の担当で、香川県立ミュージアム、徳島県立近代美術館の 2 会場で開催し、18,197 人の入館者を得ている。本年度は、「明治・大正・昭和 100 年の名画」と題し、明治の油彩画の礎を築いた浅井忠、岸田劉生、近代絵画としての日本画を模索した菱田春草、下村観山等 72 名の画家による 76 点の作品を紹介した。また、東京国立近代美術館工芸館では、同館が所蔵するガラス、陶磁器など 159 点を飛騨高山美術館に巡回展示し、4,240 人の入館者があった。あわせて東京国立近代美術館では、工芸への関心を高めるため和光(東京銀座)と共催で所蔵作品による「工芸名品展」を開催している。これら巡回展の開催に際しては、講演会や鑑賞講座等あわせて実施している。

巡回上映では、東京国立近代美術館フィルムセンターにおいて、平成 21 年度優秀映画鑑賞推進事業として、88 作品・22 プログラムを全国 188 会場で巡回上映し、94,052 人の入場者があった。このほか、「川喜多かしこ生誕 100 年記念日本映画海外巡回特集上映」、「生誕百年 映画監督 マキノ雅弘」巡回事業などを実施している。

巡回展、巡回上映の実施は、各館の所蔵作品や所蔵フィルムを有効に活用するとともに、普段なかなか国立美術館に来館することができない者に対して鑑賞機会を提供する上で有効な手段と考える。また、このような巡回展の開催に

際しては、開催館の要望等も十分聴いた上で実施していると聞く。巡回展や巡回上映は、作品選定に際しての調整など相当の時間と労力を要するものであるが、国立美術館としては、是非継続して実施していただきたい。

エ 各館の連携

国立美術館各館の連携協力は、従前に比して業務量が格段に増加している現状においては、限られた人員と労力等を補完する手法の一つとして効果的であると考えられる。平成 21 年度においても様々な連携が図られたことを評価する。

例えば、「ウィリアム・ケントリッジ」展が、京都国立近代美術館と東京国立近代美術館との交換展として開催された。また、映画関係では、「無声時代ソビエト映画ポスター」展とソビエト無声映画の上映会が、東京国立近代美術館フィルムセンターと京都国立近代美術館との共同企画により実施されている。なお、次年度においても、東京国立近代美術館と国立新美術館との共同企画により「ルーシー・リー展」のほか、このような取組が予定されていると聞く。特に、9月に国立新美術館で開催される5館の合同企画展については、準備も順調に進んでいることを評価したい。

今後とも、独立行政法人化による成果の一つとして、さまざまな形で各館が連携協力して展覧会等を企画開催していくことが求められよう。

(ア) 東京国立近代美術館

a 本館

東京国立近代美術館本館では所蔵作品展及び企画展で、延べ 595,100 人の入館者があった。

所蔵作品展では、延べ 293 日開催し、延べ 225,201 人の入館者があった。この間 4 回の展示替えを行うとともに、特集展示として「坂本繁二郎」「油彩技法から見た近代日本絵画」などを、コレクションによる小企画として「寝るひと・立つひと・もたれるひと」「水浴考」などを、あわせて 9 回開催している。このような特集展示、小企画は、編年順の所蔵作品展とは異なった視点の導入等と企画展にとらわれない所蔵作品展単体としての認知度を高めるために実施していると聞くが、その成果が現れていると評価する。

企画展では、「ビデオを待ちながら - 映像、60 年代から今日へ」「ゴーギャン展」「河口龍夫展 言葉・時間・生命」「生誕 120 年 小野竹喬展」など 6 回開催している。展覧会それぞれが特色のあるものであったが、そのうち「ビデオを待ちながら」展は、今日における映像作品隆盛の歴史的ツールを示すものとして、また、「権鎮圭」展は、東京国立近代美術館における大学及び海外の美術館との共同企画による広がりを模索するものとして評価したい。さら

に、「ゴーギャン展」における《我々はどこから来たのか 我々は何者か 我々はどこへ行くのか》の我が国初公開とともに、近年の研究の諸成果を映像など多様な方途で観客に提供したことは、ゴーギャンという作家を深く印象づける機会として有効であったと考える。

b 工芸館

東京国立近代美術館工芸館では、所蔵作品展及び企画展で延べ 121,680 人の入館者があった。

所蔵作品展では、延べ 216 日で 77,209 人の入館者を得るとともに、この間 4 回の展示替えを行っている。また、企画展では、「染野夫妻陶芸コレクション―リーチ・濱田・豊藏・壽雪 - 」「現代工芸への視点 - 装飾の力」「早川良雄 - “顔”と“形状” - 」の 3 回の企画展を実施し、延べ 44,471 人の入館者があった。特に平成 21 年度においては、若手工芸作家を中心に構成した「現代工芸への視点 - 装飾の力」は、21 世紀における工芸制作と表現活動の可能性を探るとの意図が現れており、成果を上げたと評価する。今後とも、「現代工芸への視点」として、その時々々の旬の動向をテーマとした展覧会を企画していくことであるが、出品作家や入館者の年齢等を考慮した広報計画を検討していく必要があると考える。

c フィルムセンター

東京国立近代美術館フィルムセンターでは、「発掘された映画たち 2009」「EUフィルムフェスティバル 2009」「生誕百年 映画女優 田中絹代」「ブルガリア映画特集」など 18 回の上映会と「戦後フランス映画のポスター展」「ドキュメンタリー作家 土本典昭」など 4 回の展覧会を実施し、129,195 人の入館者があった。上映会のうち、3 回目を迎える「EUフィルムフェスティバル 2009」については、ホールや開催時期の変更が功を奏し、入館者が約 60%増加したことを特筆しておきたい。また、7 回目を迎えるシリーズ「発掘された映画たち 2009」は、映画保存の重要性やフィルム・アーカイブの存在意義を一般に周知するとの意図を的確に表したプログラムとして今後とも継続して実施することを望むものである。

(イ) 京都国立近代美術館

京都国立近代美術館では、所蔵作品展及び企画展で延べ 297,926 人の入館者があった。コレクションギャラリーでは、延べ 237 日にわたり、「写真 - 東松照明による「京都」」「池田遙邨 関東大震災の記録」や企画展に関連した「京都の洋画・日本画・水彩画」「記録への試み 動きへの試み」など 12 回の小

企画を所蔵作品展として開催し、121,630 人の入館者を得ている。企画展では、「京都学「前衛都市・モダニズムの京都」1895-1930」「ウィリアム・ケントリッジ 歩きながら歴史を考える そしてドローイングは動き始めた……」など、7 回開催し、176,296 人の入館者があった。とりわけ、「ウィリアム・ケントリッジ」展は、我が国で初めての大規模個展であったが、映像作品の展示で常に課題となる音声との重なりを解決するためのシステムの提案など、今後の映像作品関係の展覧会に寄与する試みを評価したい。なお、「ボルゲーゼ美術館展」は、入館者について目標 170,000 人のところ実際には 94,315 人とどまった。その要因の 1 つには、ボルゲーゼ美術館の一般的知名度が低かったことが考えられるが、その原因について十分検証を行ない今後の展覧会に活かす必要がある。

当館においては、ここ数年「企画展」と関連する「コレクション」の有効活用を模索し、年間をとおして、多数の作品を鑑賞する機会を増やすことに努めており、人員等が限られている中で、継続して行われていることを評価したい。

(ウ) 国立西洋美術館

国立西洋美術館では、延べ 280 日の所蔵作品展と「ルーヴル美術館展 17 世紀ヨーロッパ絵画」「かたちは、うつる - 国立西洋美術館所蔵版画展」「古代ローマ帝国の遺産—栄光の都ローマと悲劇の街ポンペイ—」など 4 回の企画展を開催し、延べ 1,288,201 人の入館者があった。昨年度に続き、年間入館者数が 100 万人を超えた。要因としては、前年度から継続して開催した「ルーヴル美術館展」「古代ローマ帝国の遺産」展が目標入場者数を大幅に上回ったことが大きく、そのことによって所蔵作品展入館者の増加（入館者数 404,681 人）につながったものと考えられるが、その一方で所蔵作品展のみの入館者数（183,796 人）が、昨年度に比べ約 6 万人増加していることを特筆しておく。また、同館開館 50 周年に関連した「かたちはうつる」展は、保存上の事情により公開する機会の少ない同館版画コレクションをまとめた形で紹介し、同館が所蔵する版画コレクションの研究結果とその充実ぶりを示すものであった。

(エ) 国立国際美術館

国立国際美術館における所蔵作品展は、他の展覧会との関係で、延べ 56 日、15,951 人であった。これは、特別展の展示室使用状況によるものと聞いているが、次年度以降においては、当初から所蔵作品展と企画展とのバランスを考慮した展示計画を作成することを望みたい。また、企画展では、「杉本博司 歴史の歴史」「ルーヴル美術館展 美の宮殿の子どもたち」「絵画の庭 - ゼロ年代

日本の地平から」など6回開催し、958,505人の入館者があった。

企画展のうち、「やなぎみわ 婆々娘々！」は東京都写真美術館との共同企画であり、同様に、「ルーヴル美術館展」は国立新美術館、「杉本博司」展は金沢21世紀美術館、「慶應義塾をめぐる芸術家たち」は慶應義塾大学との共同研究によるものである。他の美術館や大学等との共同企画・研究による展覧会の開催は、人員等に限りがある現状において、同館における展覧会開催について一つの方向性を示すものとして評価したい。

(オ) 国立新美術館

国立新美術館では、「アーティスト・ファイル 2009」「野村仁 変化する相・時・場・身体」「THE ハブスブルク」「光 松本陽子 / 野口里佳」「DOMANI・明日展 2009」など10回の企画展を実施し、延べ1,149,767人の入館者があった。国立新美術館も平成21年度で開館3年が経過し、一応の落ち着きを見せつつあると思われる。今後とも継続して優れた企画展を提供していくことを望みたい。

また、当館は、活動の目標の一つとして、アーティストの育成等を支援することを掲げているが、若手から中堅の作家をシリーズで紹介する「アーティスト・ファイル 2009」に参加した作家が、同展における出品作品で、中原悌二郎賞を受賞したことは、同展が着実に定着しつつあることをうかがわせるものである。また、美術情報の収集事業の一環として、当該展に参加した作家の資料の将来にわたるアーカイブ化は、これまで類例のない、日本の現代作家の資料の蓄積に発展する可能性を持つものと言える。

(2) 美術創造活動の活性化の推進

公募団体等への展覧会会場の提供（国立新美術館）

国立新美術館における公募団体等への展覧会会場の提供については、平成21年度は69団体（野外展示場のみ使用の1団体を含む。）で、入館者数は、1,246,840人であった。

国立新美術館側におけるサポート体制も公募団体等の意見・要望を聴取し、十分行われていることが伺われる。一方、展覧会会場を使用する公募団体等においても、美術館の自主企画展との連携や企画展の内容を踏まえて展示内容や教育普及活動に工夫を凝らしているようであり、その一端として、講堂や研修室の利用が増加していることは、望ましいことである。

また、国立新美術館においては、当初決定の公募団体等に対する優先使用が平成23年度で終了することから、平成24年度以降における使用決定のため、

関係者や関係機関等との調整・協議を経て、滞りなく実施準備が進められたことを評価する。

メディアアート，アニメ，建築等新しい芸術表現の拠点を目指した取組

平成 21 年度においては，次のとおり，各国立美術館において，メディアアート等の新しい芸術表現に積極的に取り組んでいることを評価する。

東京国立近代美術館では，1960 年代半ばから現在までに制作されたビデオやフィルムといった映像表現を「ビデオを待ちながら」展で紹介するとともに，科学研究費補助金を活用し，1960～70 年代のビデオ・アートに関する調査と資料収集を実施した。また，同展の研究・調査の成果に基づき，ビデオ・アート作品 20 本を購入している。

東京国立近代美術館フィルムセンターでは，「MANGA IMPACT」展（ロカルノ国際映画祭，トリノ国立映画博物館）において，日本のアニメーションを紹介した。

京都国立近代美術館においては，我が国では初めてとなる個展「ウィリアム・ケントリッジ」展において，南アフリカ出身の映像作家によるビデオ・アート，アニメーション等を紹介するとともに，同展の開催にあわせて，作家自身によるライブ・レクチャー／パフォーマンスを実施している。

国立西洋美術館では，同館開館 50 周年を記念した「ル・コルビュジエと国立西洋美術館」展を開催し，ル・コルビュジエ設計の本館の特徴や魅力を紹介した。また同展にあわせて，講演会，建築ツアー，レクチャーコンサート等を実施している。

国立国際美術館においては，京都を拠点に活躍する美術作家・やなぎみわの写真，映像作品，インスタレーションを「やなぎみわ 婆々娘々！」展で紹介した。

国立新美術館では，「アーティスト・ファイル」「野村仁展」などにおいてビデオ・アート，サウンド・インスタレーション等新しい芸術表現を紹介するとともに，「インターカレッジアニメーションフェスティバル(ICAF)2009」及び「TOKYO ANIMA! - BOOT UP」と共催し，日本アニメーションの最先端を提示している。

（3）美術に関する情報の拠点としての機能の向上

国立美術館においては，美術に関する情報の拠点として，各種の情報を適宜，継続して提供し，研究者はもとより国民一般に受け入れられていることを評価したい。このことは，平成 21 年度におけるホームページへのアクセス数が，本部・国立美術館 5 館で 50,292,663 件に及んでいることから実証され，大いに評価

できるものである。今後とも随時内容の更新を図るなど、ホームページを通じての情報発信を充実させていくことを期待する。

所蔵作品総合目録検索システムについては、平成 21 年度末における掲載作品数が 31,666 件(95.9%)、うち画像公開件数が 7,257 件(22.8%)となっている。画像公開件数の割合が少ないと思われるが、国立美術館においては、今後とも分野別に掲載許可等を計画的に取得すると聞いている。滞りなく進むことを期待したい。

また、国立美術館が蓄積する、作品情報(所蔵作品総合目録検索システム)、展覧会情報(国立新美術館アートコモンズ)及び図書情報(図書検索システム)の多面的・効果的な提供のため、国立情報学研究所との共同開発による国立美術館版「想 - IMAGINE」本版の公開や国立国会図書館デジタルアーカイブポータル(PORTA)への登録・更新を実施している。一方、デジタルデータのみならず、東京国立近代美術館(本館・工芸館・フィルムセンター)、国立西洋美術館及び国立新美術館では情報資料室や美術図書室を設け、展覧会図録、雑誌などを公開している。平成 21 年度における利用者は、45,442 人であった。

今後とも、国立美術館各館はもとより、関係機関との間での有機的な連携を図っていくことを望みたい。

(4) 国民の美的感性の育成

美術館における教育普及事業は、国民の美的感性の育成の観点から重要な事業であることは、昨年度も述べたが、平成 21 年度において国立美術館全体として、展覧会にあわせた講演会やシンポジウム等を、延べ 766 回実施し、52,354 人の参加者を得ている。昨年度が、延べ 694 回・参加者 48,940 人であり、その充実ぶりがうかがえ評価できる。

このうち児童生徒を対象とした事業は、延べ 243 回で、参加者は 8,592 人であった。昨年度の実施回数を下回っているものの、参加者数は、昨年度より増加しており、国立美術館における当該事業が定着しつつあると考える。このような国立美術館における児童生徒を対象とした教育普及事業は、単なる作品の紹介や解説にとどまらない、年齢や理解の程度、学習指導要領との関係などきめ細かな配慮が必要となるが、国立美術館においては、各館の担当研究員の調査研究はもとより、教員等で組織する関係団体との連携協力等を進め当該事業に取り組んでいる。また、児童生徒の美術館における作品鑑賞を支援する小冊子の作成配布等のほか、企画展の開催にあわせた教職員対象の講演会の開催や研修会等への協力等を行っている。このような様々な取り組みが相まって成果を上げていることを付記しておきたい。

なお、人員等が限られている中で、これら教育普及事業の充実を図ってこれら

たのも、各館のボランティアの存在が大きいと考えられる。ボランティアについては、国立美術館全体で、212人が登録し、延べ1,444人が事業に参画している。今後も、ボランティアの養成や能力の向上を図りつつ、ボランティアの積極的な活用を望みたい。

各館における取り組みは、次のとおりである。

東京国立近代美術館においては、平成21年度において、所蔵作品展又は企画展に併せて、キュレータートークやギャラリートーク等を延べ127回実施し、5,635人が参加している。あわせて、ボランティアによる所蔵品ガイド、ハイライト・ツアーが延べ238回実施され、延べ3,293人の参加者を得ている。このうち、児童生徒を対象とした事業は、延べ54回で、延べ2,610人であった。このほか、同館が実施している解説プログラムや来館者サービスを一覧できる「リーフレット「活用ガイド」」や美術館を活用したプログラム等を紹介した小冊子「スクール・プログラム・ガイド」を制作、配布した。また、ボランティアに対するフォローアップ研修では、外部より講師を招き視覚障害者への鑑賞サポートについて研修し、盲学校の高校生へのギャラリートークを行っている。

東京国立近代美術館工芸館では、研究員・作家等によるギャラリートーク等が50回行われ、1,601人が参加している。あわせて、ボランティアによるタッチ&トーク（日/英）が106回実施された。また、児童生徒を対象とした事業は、このうち、23回実施、参加者は713人であった。このほか所蔵作品展にあわせて東京都中学校美術研究会と協力して研修会を行い、中学生を対象とした授業における工芸の鑑賞について検証を行っている。

東京国立近代美術館フィルムセンターでは、上映会・展覧会にあわせたトークイベント等を延べ192回実施し、10,649人の参加があった。このうち、大ホールの4企画、小ホールの3企画、展示室の4企画で、計63回のトークイベントを実施するとともに、児童生徒を対象とした事業を9回実施し、600人の参加者があった。なお、本年度から新たに学生を対象とした「カルト・ブランシュ～期待の映画人・文化人が選ぶ日本映画～」を実施している。

京都国立近代美術館では、講演会、解説会等を107回実施し、5,587人の参加者を得ている。このうち、児童生徒を対象とした事業を7回実施し、参加者は、244人であった。「ウィリアム・ケントリッジ展」の関連事業として、作家本人による「レクチャー/パフォーマンス」を開催するとともに、アナモルフォーシスの手法を使ったワークショップを企画実施している。また、「ボルゲーゼ展」における親子美術館ナイトツアーや市民によるアート鑑賞団体との連携協力による取組を実施している。

国立西洋美術館では、教員研修、FUNDAY等を146回実施し、14,507人の参加者があった。あわせて、ボランティアによるスクール/ギャラリートーク等が

165 回開催され、3,343 人の参加者を得ている。このうち、児童生徒を対象とした事業が 128 回で、参加者は、3,724 人であった。同館では、新たにボランティアによる「美術トーク」「建築ツアー」を開始するとともに、企業との連携による OPENmuseum や障害者のための鑑賞プログラム等を開催している。特に「どようびじゅつ」や「スクール・ギャラリートーク」は着実に定着してきていると聞く。

国立国際美術館では、展覧会の開催にあわせて、講演会、ギャラリートーク等を 36 回開催し、33,433 人の参加者があった。このうち、児童生徒を対象とした事業は、11 回で、参加者は 301 人である。同館では、このほか、「ジュニア・セルフガイド」の発行や教員研修などを実施している。

国立新美術館では、展覧会にあわせて、アーティスト・トーク、講演会等を 108 回実施し、10,942 人の参加者を得ている。このうち、児童生徒を対象とした事業は、11 回で、参加者は 400 人であった。同館では、このほか、企業からの協賛金を得て、コンサート事業等を行っている。

(5) 普及等美術館活動推進のための調査研究とその成果の業務への反映

国立美術館における調査研究の重要性については、昨年度も述べたが、国立美術館は、近現代美術史の基礎研究・調査の重要な担い手である。とりわけ現存作家や現代作家の場合、作家のアトリエにおける文献調査以前のフィールドワークの積み重ねによって収集活動や展覧会事業が準備され、展覧会の実施やカタログの制作発行を通じて、次代の研究の基礎が築かれ供給されると言えよう。そのような意味で、展覧会に際し作成するカタログは、その充実した論考や年譜、作品履歴等の掲載により、多くの美術研究者が基礎文献として参照している。特に国内外の他の美術館が同種の展覧会を企画する際、また、作品購入に関する調査を行う際などに参照するケースが多数見られることは喜ばしいことである。

高い質をもって、調査研究に基づく図録をはじめとする刊行物が継続して編集されていることを評価したい。

平成 21 年度においては、展覧会（所蔵作品展を含む）の開催、教育普及活動等のため、国立美術館全体で 103 件の課題（テーマ）について調査研究が行われている。館別には東京国立近代美術館（本館・工芸館・フィルムセンター）が 34 件、京都国立近代美術館が 13 件、国立西洋美術館が 25 件、国立国際美術館が 12 件、国立新美術館が 19 件となっている。また、分野別には、展覧会の開催に関するものが 68 件、教育普及に関するものが 16 件、情報の収集・提供に関するものが 2 件、科学研究費補助金によるものが 17 件となっている。このうち科学研究費補助金については、「1960～70 年代のビデオ・アート：作品の所在調査とデータ・ベース構築」（東京国立近代美術館）、「（基盤研究（A））東西文

化の磁場—日本近代建築・デザイン・工芸の脱—,超 - 領域的作用史の基盤研究」(京都国立近代美術館),「ル・コルビュジエによる国立西洋美術館本館の設計に関する調査研究」(国立西洋美術館)等があるものの,国からの運営費交付金が減額されていくなかには活用が十分に行われているわけではない。科学研究費補助金は,国立美術館における調査研究実施のための外部資金の獲得方途として最も身近なものであり,近年館務が激増する状況ではあるが,積極的に申請・獲得に努めるべきである。

これら調査研究のうち,主なものは次のとおりである。

東京国立近代美術館では,EAI(Electronic Arts Intermix),New York 及び ICC(NTT インターコミュニケーションセンター)と連携し「ビデオを待ちながら」展を開催するとともに,その成果に基づき 60~70 年代のビデオ・アート作品 20 本を収集している。東京国立近代美術館フィルムセンターでは,台湾で発見された戦前日本フィルムの調査を外部の研究者とともに実施している。

京都国立近代美術館では,現代美術として興味深い作品を含む同館所蔵品種別【その他】の精密な再調査・研究を完了し,その成果を展覧会「マイ・フェバリット - とある美術の検索目録 / 所蔵作品から」で紹介するとともに,「京都国立近代美術館・所蔵品目録」として刊行している。

国立西洋美術館では,開館 50 周年記念事業として編纂された『国立西洋美術館展覧会総覧』が,社団法人日本図書館協会選定図書に指定された。また,ル・コルビュジエの設計による同館の本館建築を検証した「ル・コルビュジエと国立西洋美術館」展は,日本における唯一のル・コルビュジエ作品である本館建築の再評価を促した。

(6) 快適な観覧環境の提供

国立美術館各館とも,入館者からのアンケート調査や関係機関からの協力要請などに対応するとともに,入場料金・開館時間等の弾力化,高齢者・身体障害者・外国人等への対応など快適な観覧環境を提供するための取り組みが継続的に行われている。

国立美術館全体として,高校生以下及び 18 歳未満の者の無料観覧や大学等の学校を対象とした会員制度「国立美術館キャンパスメンバーズ」の普及広報に努めている。このうち,キャンパスメンバーズ制度については,平成 21 年度は,新たに 15 校が入会し,59 校(5 館利用:32 校,3 館利用:21 校,2 館利用:5 校,1 館利用:1 校)がメンバーとして登録し,延べ 56,123 人が利用している。また,慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科がその教育上の取組として「アートキャンパス」を開設し,本制度の周知も行っているが,それへの情報提供等の協力を行っている。なお,平成 22 年度においては,これまでの成果を踏

まえ、東京国立近代美術館フィルムセンターの上映会を対象に加え、当該制度を拡大すると聞いている。これらの取組を評価したい。国立美術館としては、若い世代の美術館への来館を奨励するための工夫が必要であり、いろいろな取組を期待したい。

各館における新たな取り組みは次のとおりであった。

東京国立近代美術館本館では、「ゴーギャン」展の開催に際し、東京駅からのシャトルバスを運行するとともに、また、東京国立近代美術館工芸館では、JR東日本が企画する「駅からハイキング」に協力し、所蔵作品展入館料の割引を実施している。東京国立近代美術館フィルムセンターでは、従来から課題となっている大学生の入館者数の増を図るため関係者で構成する委員会を設置し検討を開始している。

京都国立近代美術館では、京都教育大学大学院美術教育専修や市民によるアート鑑賞団体との連携協力により、所蔵作品の紹介等に取り組んでいる。

国立西洋美術館では、映像及び音声による所蔵作品ガイド「Touch the Museum」のダウンロード・サービス、及びボランティアによる「美術トーク」「建築ツアー」を開始した。

国立新美術館では、フロアガイド「大きな文字の利用案内」を企画、作成し平成22年度から配布すると聞いている。また、東京都及び近隣の美術館等と連携し、「六本木アートナイト2010」を実施している。

なお、各館においては、ミュージアムショップやレストランと連携協力し、オリジナルグッズの充実や展覧会に関連したメニューの提供等を行っているが、このような取り組みは、自己収入を確保し更に充実を図るための方途となりえるものである。各館の当該施設については、規模・面積ともに狭隘で経営環境として決して良好とは言えず、また、こうした収入は経営努力認定がなされなければ国立美術館が自由に使用できない現在の制度となっているが、様々な工夫を凝らしつつ収入をあげる努力を大いに望みたい。

2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承

(1) 収集(購入・寄贈)

昨年度も述べたが、国立美術館における美術作品等の収集は、ナショナルコレクションを構成するとともに、これらの貴重な国民的財産を後世に伝え、継承していく礎となるものである。また、その美術作品等の公立美術館等への貸与を積極的に進めることにより、公立美術館等の活性化等にも資するものである。平成21年度においては、国立美術館全体として、美術作品については、400点を購

入するとともに、229 点の寄贈を受けている。映画フィルム作品については、1,194 本を購入するとともに、1,648 本の寄贈を受けた。運営費交付金が年々減額されていく中であって、美術作品等の購入、寄贈が、継続的に行われていることを評価する。

しかしながら、欧米諸国においてそれぞれの国を代表する美術館に比べると、日本の国立美術館のコレクションが充実していないことは残念ながら否定できない事実である。今後コレクションを充実させるためには、調査研究や情報収集の充実、作家又は所有者等との信頼関係の構築、寄贈作品の積極的な受入等独立行政法人国立美術館としての自助努力に加えて、国の政策として抜本的な取り組みが求められる。

東京国立近代美術館

東京国立近代美術館本館では、132 点を購入するとともに、38 点の寄贈があった。購入作品では、吉川霊華《藐姑射之处子》、鍋木清方《晚涼》、長谷川利行《カフェ・パウリスタ》がある。《カフェ・パウリスタ》については、長年所在不明だった作品を発見・購入したものであり、また、同館で初めて「上映権の買取り」というかたちでヴィト・アコンチ《センターズ》等のビデオアート作品を収蔵している。寄贈作品では、藤田嗣治《ラ・フォンテーヌ頌》《動物宴》、河口龍夫《関係 - 質》他 3 点などを受け入れた。

東京国立近代美術館工芸館では、45 点を購入するとともに、59 点の寄贈があった。森口邦彦や佐々木苑子らの着物作品、陶芸の島田文雄、人形の中村信喬や岩瀬なほみらの作品を購入するとともに、継続していた、橋本真之の金工大型作品の購入が完了した。また、寄贈作品では、増田三男の戦前から晩年までの主要作品のほか、古賀フミ、大坂弘道の代表作などを受け入れた。

東京国立近代美術館フィルムセンターでは、1,194 本の映画フィルムを購入するとともに、1,648 本の寄贈を受けた。購入作品では、『水俣 患者さんとその世界』を初めとする土本典昭監督作品、『処刑の島』を初めとする篠田正浩監督作品などを、寄贈については、梶田和三郎氏のコレクションや七里圭監督の高校時代の作品『時を駆ける症状 THE MESSAGE FROM SUBWAY』などがあった。なお、市川崑監督の『幸福』について、当時の現像プロセスの再現を踏まえ復元を行っている。

京都国立近代美術館

京都国立近代美術館では、115 点を購入するとともに、63 点の寄贈を受けた。購入作品では、日本画家・土田麦遷が旧蔵していたオディロン・ルドン《若き日の仏陀》を本部留保金の活用により購入するとともに、「ウィリアム・ケントリ

ッジ」展の成果に基づき、同人のビデオインスタレーションの最新作を購入した。また、田村宗立《月》、岡本神草《紅葉小禽》のほか、前衛美術家たちの運動「フルクサス」に関する資料の寄贈を受け入れた。

国立西洋美術館

国立西洋美術館では、34点を購入した。なお、寄贈はなかった。20世紀初頭の重要な美術動向であるキュビズムを代表する作品として、ジョルジュ・ブラック《静物》を購入し、版画作品ではヨハネス及びルーカス・ファン・ドゥーテクム《休息する兵士たち》などを購入している。

国立国際美術館

国立国際美術館では、74点を購入するとともに、69点の寄贈を受けた。購入作品では、工藤哲巳《「脱皮」の記念品》など、日本の戦後美術を代表する作品とともに、展覧会の成果に基づき、オーストラリアの画家エミリー・ウングワレーの作品を収蔵している。寄贈では、フルクサスならびにジョージ・マチューナスなどの代表作品や資料をまとめて受贈した。

(2) 収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化への対応及び環境整備等

東京国立近代美術館本館においては定期的な清掃・モニタリングの実施による空調の不徹底・虫害発生等の防止、東京国立近代美術館工芸館においては床面での積み重ね、国立西洋美術館では新たなフック導入によるラックへの2段3段掛けでの収蔵等を実施し、収蔵庫等保存施設の狭隘化等に対応している。また、京都国立近代美術館では、地階準備室等の改修工事を実施し資料等を収納するスペースを確保したとのことである。国立美術館各館においては、様々な工夫を凝らして対処しているが、いずれの措置も現有施設の改修、工夫等に留まっており根本的な解決とは言い難いものと言える。現在、東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館に隣接する「キャンプ淵野辺留保地」の活用について、相模原市が設置した検討委員会で利用計画の素案について検討が進められていると聞く。そのような中で抜本的な措置が講じられることを切に望みたい。

なお、平成21年度の補正予算で、東京近代美術館フィルムセンター相模原分館収蔵庫の増築が認められたことは、喜ばしいことである。

(3) 修理・修復の実施

所蔵作品を有効に活用するとともに次世代に継承していくためには、所蔵作品個々の状態を常に把握し必要な修理・修復を継続的に行っていくことが重要であることは言うまでもないことである。昨年度も述べたが、本来であれば保存修復

について適切にコーディネートできる者を各館に配置することが望ましいことではあるが、各館においては、外部の修復家等専門家と連携しつつ、必要な業務を継続して実施していることを評価したい。

各館における主な取り組みは、次のとおりである。

東京国立近代美術館では、東京藝術大学、外部修復家の意見を聴取し、山元春挙《塩原の奥》、跡見玉枝《桜花図鑑》について、修復方針の提案内容を詳細に比較する「企画競争入札」により業者を決定している。東京国立近代美術館工芸館では、現状保存及び修復の緊急度の高い細織作品の修復を実施した。東京国立近代美術館フィルムセンターでは、重要文化財に指定された『紅葉狩』について、白黒マスターポジ及びカラーマスターポジの二種類を使用し、デジタル修復を行っている。

京都国立近代美術館では、脆弱な作品状態のため館外貸出しを停止していた土田麦僊《大原女》の修理措置を完了し、館外展覧会への出品に対応できるようにしている。

国立西洋美術館では、版画・水彩・素描作品の修復を計画的に進め、措置が完了した。版画3点、水彩3点、素描7点の展示公開を行った。

国立国際美術館では、版画、素描などの修復のほか、大型の彫刻作品「遠藤利克《寓話 - ゼーレの棺》」の修復を行っている。

(4) 所蔵作品及び保管・修理に関する調査研究とその成果の業務への反映

平成21年度における各館における主な取組は次のとおりであり、充実した取組が行われている。

東京国立近代美術館本館では、同館が所蔵する重要文化財《裸体美人》に関する研究論文「寝る人・立つ人・もたれる人 - 萬鉄五郎の人体表現」を基にコレクションによる小企画「寝るひと・立つひと・もたれるひと」を開催し、小冊子を作成した。そのほか所蔵作品の研究成果に基づき「油彩技法から見た近代日本絵画」「庭 - 作家の小宇宙」などの小企画展を開催している。東京国立近代美術館工芸館では、所蔵作品研究の成果として『工芸館名品集 - 人形』を刊行した。また、東京国立近代美術館フィルムセンターでは、主としてフィルムのデジタル復元・修理に関する調査研究を基に、『紅葉狩』『銀輪』のデジタル復元や、『幸福』の現像プロセス再現による「シルバー・カラー」の復元等を行っている。

京都国立近代美術館では、未整理であった収蔵作品の分類種別【その他】について研究整理を行い、その成果を展覧会「マイ・フェイスリット - とある美術の検索目録 / 所蔵作品から」として公開するとともに、全てを網羅する図録『京都国立近代美術館 / 所蔵作品目録』として刊行した。

国立西洋美術館では、屋内彫刻転倒防止のための簡易すべり板の免震性能につ

いて外部研究機関の協力を得て実証実験を行うとともに、所蔵作品に関する調査の成果に基づき小企画展「所蔵水彩・素描展 - 松方コレクションとその後」、企画展「かたちは、うつる - 国立西洋美術館所蔵版画展」等を開催している。

国立国際美術館では、引き続き専門家と共同で版画の保存状況の調査を行い、特に展示素材に化学物質が含まれる作品のうち、緊急性の高いものから順次無害な展示素材への変更を行った。

3 我が国における美術館のナショナルセンターとしての美術館活動全体の活性化に寄与

(1) 所蔵作品等に関する調査研究成果の発信

所蔵作品等に関する調査研究成果については、国立美術館各館における各展覧会の展示構成に反映されるとともに、その図録や定期刊行物、あるいは研究紀要として、また、学会等での発表や学術雑誌等で論文発表として発信されている。平成21年度においては、学会での発表が49件、学術雑誌等への論文掲載が59件、所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムが12件であった。これらの活動が継続的に行われていることを評価したい。

国立美術館における作品の収集活動や展覧会活動、教育普及活動、情報の収集発信活動は、調査研究の成果によって成り立つものである。しかるに、近年における各国立美術館の業務量の現状を見るに、この調査研究を実施していく上で、必ずしも良い環境にあるとは言えないと思われる。今後、少しでも調査研究を実施していくうえで良好な環境が整備されることを望みたい。

各館における主な取り組み（展覧会を除く）は、次のとおりである。

東京国立近代美術館本館・工芸館では、学会での発表が12件、学術雑誌等への掲載が19件であった。また、「ビデオを待ちながら」展連続講演会など、所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムが3件であった。東京国立近代美術館フィルムセンターでは、学会への発表が21件、学術雑誌等への論文掲載が22件であったほか、「ユネスコ世界視聴覚遺産の日記念特別イベント『幸福』特別上映会：シルバー・カラーの復元」を開催している。

京都国立近代美術館では、学会での発表が1件、学術雑誌等への論文掲載が3件あった。また、「新収蔵展 都築響一 着倒れ方丈記 記念アーティスト・トーク」など所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムを2件開催している。

国立西洋美術館においては、学会での発表が9件、学術雑誌等への論文掲載が8件、「模倣・複製・創造・伝達 - ルネサンス期の版画について」など所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムが6件であった。

国立国際美術館においては、学会での発表が3件、学術雑誌等への論文掲載が

5件、国立新美術館では、学会の発表が5件、学術雑誌等への論文掲載が6件であった。

(2) 国内外の美術館等との連携・協力

平成21年度において、次のような国内外の美術館等との連携・協力が図られており、今後とも積極的に行っていくことを期待する。

文化庁から委嘱された「平成21年度文化発信戦略に関する調査研究事業」の一環として、工芸シンポジウム「日本工芸の国際性」を開催している。近年諸外国で関心の高い日本の工芸について、その歴史と意義を広く国内外へ発信するとともに改めて近代工芸の国際性を問うものであった。

東京国立近代美術館（本館・工芸館・フィルムセンター）では、「国際シンポジウム 権鎮圭の作品世界」「ユネスコ世界視聴覚遺産の日記念特別イベント『幸福』特別上映：シルバー・カラーの復元」など7回のシンポジウム等を開催している。このほか、東京国立近代美術館本館では、ドイツ・ドレスデンのザクセン州立美術館銅版画館が国際交流基金と共催で開催した「神ノ紙 静と動 現代日本の美術」展に同館職員がキュレーターとして参加し、作品調査、企画立案ほか運営全般への協力や所蔵作品の貸与を行っている。東京国立近代美術館工芸館では、「文化庁委嘱 平成21年度文化発信戦略に関する調査研究事業」に基づき、イギリス、イタリア、フランス等各国の美術館等と連携協力し、近代工芸に関する展覧会企画等のニーズ調査を実施した。東京国立近代美術館フィルムセンターでは、ロカルノ国際映画祭、トリノ国立映画博物館との共同主催により、「MANGA IMPACT」展「日本の初期アニメーション映画」部門を開催している。

京都国立近代美術館では、「東西文化の磁場」(科研費基盤研究A)に基づくシンポジウム「『東西文化』交流の視点から見た19世紀末京都における一動向 - 第四回内国勸業博覧会開催(1895年)前後を中心に」など4回のシンポジウム等を実施している。また、イタリア、モデナの写真美術館との交換展を企画している。2010年に京都国立美術館で「ローマ追想展」、2011年にモデナで「野島康三」展を開催することになっており、その具体的な調整及び作品研究の作業に取りかかっている。

国立西洋美術館では、3回のシンポジウム等を開催している。全国美術館会議事務局として、同会議の運営に携わり「全国美術館会議討論会「美術品国家補償制度の設立に向けて」」などを組織し、また、J・P・ゲッティ美術館との共催による国際シンポジウム「美術・博物館のコレクションの地震対策」を開催した。

国立国際美術館では、シンポジウム「オーラル・アート・ヒストリーの可能性」など2回シンポジウム等を開催している。

国立新美術館では、「ウガンダのエイズ孤児，アーティストに会う」ほか，シンポジウム等を7回実施している。

(3) 国内外の美術館及びフィルム・アーカイブ等との保存・修復に関する情報交換

東京国立近代美術館フィルムセンターでは，アメリカ公文書館が原版を所管し，広島市映像文化ライブラリーが入手した『EFFECTS OF THE ATOMIC BOMB ON HIROSHIMA AND NAGASAKI』完全版デュープネガから，プリント及び日本語字幕を作成するに当たり情報交換を行った。

京都国立近代美術館では，イタリア・モデナ市のジュゼッペ・パニーニ写真美術館との間で19世紀写真作品の展示方法及び保存に関する技術的問題について情報交換を行った。

(4) 所蔵作品の貸与等

美術作品の貸与については，平成21年度において，192件・1,429点を貸与している。また，映画フィルムについては，82件・242点を貸与した。このほか，美術作品の特別観覧が382件・1,126点，映画フィルムの特別映写が129件・397本，複製利用が39件・96点あった。

国立美術館としては，美術作品やフィルムの貸与の要望に十分応え，ナショナルセンターとしての役割を果たしていると評価する。今後とも貸与先の展示計画の意義にも留意しつつ，できる限り応えていくことが必要と考えるが，その一方で当該業務は，自館における展示計画との調整や，作品状況のチェック等時間と労力を要するものであり，所蔵作品の貸与等が各館の研究員にとって相当の負担になっているのではないかと懸念する。こうした業務は欧米諸国の美術館では専任の職員を置いて対応しているところであるが，国立美術館としては，各館研究員の負担を軽減していく工夫を検討していく必要があるのではないかと。

(5) 美術教育のための研修の実施，教材・プログラムの開発

恒例の国立美術館各館の共同による「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」には，全国から129人（小学校教諭44名，中学校教諭51名，指導主事11名，学芸員21名，養護学校教諭2名）の参加があった。また，研修修了後は，記録集を作成し，平成18～21年度参加者及び全国の美術館教育関係者に配布している。なお，当該研修は，教員免許状更新講習に認定されている。毎年度継続して100名以上の参加を得ていることは，当該研修が一定の評価を得ていることを物語っている。その一方で，参加者数が限られているものについては，当該参加者がその所在する地域において当該研修で得た成果をどのように活用しているかが重要である。そのような追跡調査を実施し，その結果を当該

研修に反映させていくことも必要ではないか。

また、国立美術館 4 館の所蔵作品による美術鑑賞教材「アートカード」についても、継続して全国の小・中学校、高等学校等に貸し出しを行った。

各館においても、東京国立近代美術館本館では、「ゴッホ展」開催に際して、教職員対象の講演会を開催するとともに、セルフガイド 75,000 枚を学校等に配布するなどにより、会期中約 15,000 人の児童生徒の入館者を得ている。東京国立近代美術館工芸館では、所蔵作品展「こども工芸館：こ！コレクション」の開催に際し、小学生向けのセルフガイド及び指導書案を作成し、配布している。

国立西洋美術館では、東京都中学校美術教育研究会、東京国立近代美術館と合同で教員研修を実施し、美術館側と中学校側の双方が抱える課題や疑問等について相互理解を深めている。

(6) 美術館活動を担う中核的人材の育成

国立美術館では、美術館活動を担う中核的な人材を育成するため、主として大学院生を対象としてインターンシップ制度を実施しており、平成 21 年度においては、31 名を受け入れている。インターンシップ生の受入については、選考方法やカリキュラムの検討、実際の指導等に労力を要することであるが、国立美術館でのインターンシップ生としての経験は将来の美術館活動を担う人材の育成のためにも重要なものであると考える。人員等に限りのある中、継続して実施していることを評価したい。また、東京国立近代美術館工芸館ではこの枠組みとは別に、米国フルブライト研究員の長期研修を受け入れている。東京国立近代美術館工芸館及びフィルムセンターで、学芸員資格取得のため計 15 名の博物館実習生を受け入れた。工芸及び映画を取り扱う数少ない機関として、引き続き受入を実施し、近・現代工芸と映画に関する人材の育成に努めることを今後とも期待したい。

(7) 全国の美術館等との連携・人的ネットワークの形成等

平成 21 年度において国立美術館全体で 36 回の企画展が開催されているが、このうち公立美術館や関係機関等と共同開催・共同研究によるものが 24 回（このうち共同研究のみのもものが 11 回）開催されている。上映会では、18 回のうち、6 回が共同開催・共同研究によるものであった。主なものとしては、東京国立近代美術館の「ゴッホ展」（ボストン美術館・名古屋ボストン美術館との共同開催・共同研究）、京都国立近代美術館の「京都学「前衛都市・モダニズムの京都」1895-1930」（ジャポニスム学会とのシンポジウムを共同開催）、国立西洋美術館の「ルーヴル美術館展 - 17 世紀ヨーロッパ絵画」（ルーヴル美術館・京都市美術館との共同開催・共同研究）、国立国際美術館の「杉本博司 歴史の歴史」

(金沢 21 世紀美術館との共同開催・共同研究), 国立新美術館の「THE ハプスブルク」(京都国立博物館との共同開催)などが挙げられる。

また, 公私立美術館の学芸職員を対象とした「独立行政法人国立美術館キュレーター研修」については, 平成 21 年度においては, 国立美術館全体で 5 名を受け入れている。このうち, 2 名については, 1 年間にわたるものであった。派遣元の公私立美術館の置かれている状況や国立美術館各館の受け入れ態勢を踏まえつつ, 各館において今後とも引き続き積極的な受け入れを望みたい。

このような取り組みはナショナルセンターとしての国立美術館の活動の趣旨に沿うものであり, 公私立美術館を取り巻く状況, 特に美術作品購入費や展覧会開催経費の削減など大変厳しい中であって, 今後積極的に行っていくことが期待されている。

(8) フィルムセンターの国際的事業への取組, 各種情報の収集・発信及び映画関係団体等の連携・調整

東京国立近代美術館フィルムセンターでは, ロカルノ国際映画祭(スイス), トリノ国立映画博物館(イタリア, FIAF 会員)との間で「MANGA IMPACT」展「日本の初期アニメーション映画」部門を共同主催するとともに, オランダ映画博物館(FIAF 会員), ノルウェー映画協会(FIAF 会員), オーバーハウゼン国際短篇映画祭(ドイツ), 香港国際映画祭など国際機関, 国際映画祭等への映画フィルム貸与が 23 件あった。一方国内については, 東京国際映画祭, 山形国際ドキュメンタリー映画祭, 東京国際レズビアン&ゲイ映画祭, 京都国際学生映画祭, ヒロシマ平和映画祭, キューバ映画祭など映画フィルム貸与等を通じた協力を行っている。

また, ギリシャ国立フィルム・アーカイブ, 中国電影資料館, 日本学会議, 映画保存協会, サイエンス映像学会等が主催するシンポジウム, 講演会等に担当研究員が参加し, 研究成果の発表やディスカッションを通じて, 映画フィルム保存の重要性等について理解を求めた。

特に, 東京国立近代美術館フィルムセンターが加盟する国際フィルム・アーカイブ連盟(FIAF)の会長に同センター主幹が就任したこともあり, 第 65 回 FIAF ブエノスアイレス会議への出席, 同シンポジウムへの参加, 運営委員会の開催(トゥールーズ)をはじめ, これまで以上に積極的に取り組んでいる。

「東京国立近代美術館フィルムセンター大学等連携委員会」「東京国立近代美術館フィルムセンターアーカイブ事業等検討委員会」を設置し, 当面の諸問題について意見交換等を行うとともに, 相模原市及び独立行政法人宇宙航空研究開発機構との文化事業等協力協定に基づき, 同フィルムセンター相模原分館において「こども映画鑑賞会と施設探検ツアー」などを開催した。

なお、フィルムセンターの独立については、映画関係者の悲願と言えるが、独立館に相応しい組織・人員・予算がともに確保されることが必要である。現在、政府全体として独立行政法人についての見直しの検討が行われている。それらの検討を踏まえつつ、慎重に検討を重ねていくことを望みたい。

おわりに

国立美術館の平成 21 年度の事業についての評価は以上のとおりであり，展覧会事業，教育普及事業，情報の収集・提供事業など多種多彩な事業が高い質を維持しつつ継続的に実施されていることが認められる。

また，平成 21 年度の事業の評価を通して，限られた人員と経費の中で，国立美術館としては最大限の努力が重ねられていることを再確認した。このことは，平成 20 年度事業に係る文部科学省の独立行政法人評価委員会における評価においても同様の意見が出されているが，平成 21 年度においても人員及び経費が非常に限られているという状況は変わっておらず、国立美術館の努力も限界に達していると認められる。特に，館業務が増大・多様化する中であって，国立美術館活動の基盤を支える調査研究活動を十分に行うことができる環境が確保されているのかが危惧される。

当委員会としては，国立美術館の活動を充実させ，今後の期待に国立美術館が応えていくためには，人的充実が不可欠であることを改めて喚起したい。

また，現在，政府全体として独立行政法人等の見直しが行われているが，その一環として実施された「事業仕分け」では，美術作品の収集事業について，“適切な制度のあり方を検討するとともに，民間からの寄付，自己収入の拡大，コスト縮減といった努力を徹底し，国からの負担を増やさない形での拡充を図る”との意見が付されているものの，事業規模は拡充と評価されている。

当委員会としては，国立美術館における自助努力はもとより，利益剰余金にかかる経営努力の弾力的な認定など制度の運用のみならずそのあり方についても国の政策として積極的に取り組むことを強く望みたい。

独立行政法人国立美術館外部評価委員会規則

制定 平成13年4月2日
国立美術館規則第43号

[一部改正：平成15年4月21日 国立美術館規則第2号]

[一部改正：平成18年3月31日 国立美術館規則第5号]

[一部改正：平成18年6月30日 国立美術館規則第40号]

[一部改正：平成19年11月9日 国立美術館規則第11号]

(総則)

第1条 独立行政法人国立美術館組織規則(独立行政法人国立美術館規則第1号)第26条第4項に基づき、独立行政法人国立美術館外部評価委員会(以下「外部評価委員会」という。)の組織及び運営に関しては、この規則の定めるところによる。

(任務)

第2条 外部評価委員会は、単年度ごとの業務の実績に関する評価を行う。

(組織)

第3条 外部評価委員会は、6名以内の委員をもって組織する。

2 委員は、独立行政法人国立美術館の業務に関し識見を有する者のうちから、理事長が委嘱する。

(委員長及び副委員長)

第4条 外部評価委員会には、委員長、副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によるものとする。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任されることができる。

2 委員の欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(招集及び議長)

第6条 委員長は、外部評価委員会を招集し、その議長となる。

(会議の成立等)

第7条 外部評価委員会は、委員の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。

2 議決を要する事項については、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 外部評価委員会に出席することのできない委員は、書面をもって票決をなし、又は他の委員に票決を委任することができるものとし、この場合には出席したものとみなす。

(委員以外の出席)

第8条 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者を外部評価委員会に出席させ、意見を聞くことができる。

(事務)

第9条 外部評価委員会の事務は、事務局総務担当室において処理する。

(雑則)

第10条 この規則に定めるもののほか、外部評価委員会の運営に関し必要な事項は、外部評価委員会が別に定める。

附 則

1 この規程は平成13年4月2日から施行し、平成13年4月1日から適用する。

2 この規程の施行日以降、最初の外部評価委員に係る任期は第5条の規定にかかわらず、平成

15年3月31日までとする。

附 則

この改正規則は平成15年4月21日から施行し、平成15年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成18年7月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成19年11月9日から施行し、平成19年8月1日から適用する。

独立行政法人国立美術館外部評価委員会委員名簿

こ ばやし ただし
小 林 忠

学習院大学教授，千葉市美術館長

さ とう ただ お
佐 藤 忠 男

日本映画学校長，映画評論家

しの はら もと あき
篠 原 資 明

京都大学大学院人間・環境学研究科教授

とみ やま ひで お
富 山 秀 男

美術評論家

はら だ へい さく
原 田 平 作

愛媛県美術館名誉館長，大阪大学名誉教授

ふじ い たけし
藤 井 威

みずほコーポレート銀行顧問